

在日本大韓国民団大阪府本部との協議等議事録（要旨）

教育委員会事務局

1 日 時 令和7年4月17日（木曜日）午前9時30分～午前11時30分

2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室

3 団体名 在日本大韓国民団大阪府本部

4 協議等の趣旨 2024年度 在日韓国人の民族教育、国際理解教育の推進を求める要望書

5 出席者

(団体側) 代表者他 6人

(本市) 教育委員会事務局 指導部 首席指導主事他 7人

6 議 事

(1) ヘイトスピーチ等の差別事象を根絶するための施策と教職員研修の充実について（項目番号 I 1. ①～②）

【団体要望概要】

- ・昨年、大阪市内の小学校でヘイトスピーチ事件が発生したが、ヘイトスピーチの対策マニュアルは策定されていなかった。今後、ヘイトスピーチに対して、どのように対応するのか、その考えを聞かせてほしい。
- ・管理職に対し、ヘイトスピーチや人権についてどのような研修内容を実施しているのか具体的に教えていただきたい。
- ・ヘイトスピーチ問題や差別事象を根絶するため、どの程度研修を実施しているのか。
- ・昨年度も、インターネット上で民族学級がバッシングされるということがあった。情報流通プラットフォーム対処法などの制度も活用しながら、マニュアルを作成することも可能なのではないか。

【本市説明概要】

- ・外部から学校に向けてのヘイトスピーチが発生した場合は、「学校安全管理マニュアル」に基づいて対応するとともに、差別事象の対応をする中で、大阪市の条例をふまえながら学校と連携していく。昨年度、「人権教育をすすめるために（学校園における人権教育推進のための事例集）〔改訂版〕」を一部改訂した。
- ・管理職を含めた全教職員対象の研修を必修でこれまで実施しており、昨年度は、近年増加が顕著な日本語指導が必要な児童生徒の現状を踏まえ、外国から来た子どもたちへの支援をテーマとした研修を実施している。また、在日外国人教育、多文化共生教育を推進するために、教員が身に付けておくべき考え方や実践的な指導に役立つ資料を全ての教職員が校務支援パソコンで常に閲覧できる形にしている。
- ・ヘイトスピーチに限った研修は実施していないものの、人権感覚を研ぎ澄ます観点での研修についてはこれまでも実施しており、研修の内容等については、今後も検討していく。
- ・ヘイトスピーチ条例についての啓発やネットリテラシーや差別事象の対応の必要性は認識している。

(2) 本名指導に関わって（項目番号 I 2. ③）

【団体要望概要】

- ・卒業証書に通称名のみ記載している児童生徒をどのようにしていくのか。
- ・人格形成の入り口として本名指導があるのだということを含めた、教員養成や学校運営を主導してもらいたい

い。

- ・児童生徒が、普段、通称名を名のついていても、卒業証書などに本名記載を指導することは非常に重要である。私達のように成人してから本名が大事と思うようになる人も多い。卒業証書は、本名記載が必須であるにもかかわらず、通称名のみの卒業証書は、本来の児童生徒自身を表することになっていない。本名記載が、民族教育に加えて、人権教育の観点からも教職員の認識が非常に大切であるという考えをもってほしい。また、母語に近い発音になるようフリガナの付け方も配慮してほしい。(要望のみ)

【本市説明概要】

- ・学校には、大阪市の本名を呼び名のる教育を大事にしていること、呼び名のれる環境づくりを進めていることを保護者に伝えられるように周知している。また、保護者や子どもが抱える複雑な思いの丁寧な聞き取りが必要であることを学校に伝えている。
- ・教職員の資質向上に努める。

(3) 外国籍教員の採用と本名指導について (項目番号II 1)

【団体要望概要】

- ・外国籍教員は「教諭（指導専任）」としての採用になっている。管理職の登用も認められていない。大阪市として、どのように考えているのか。

【本市説明概要】

- ・国の方針もあり、管理職の登用などを大阪市としても進めていくことは難しい。主務教諭や首席、指導教諭については、選考を受験いただき、合格者が出ている。今後も可能な範囲で対応していきたい。

(4) 民族学級・民族クラブについて (項目番号III 1. 3. 4)

【団体要望概要】

- ・学校によって本名使用率の高低がある。学校によって本名指導の強弱があるのではないか。取り組みの違い、学校環境、教員の技量の差、校長のリーダーシップなど、何が違うのか調査してほしい。そこに教育委員会主導の手立てや施策をお願いしたい(要望のみ)